

厚生労働省認定『家政士』のご案内

仕事をする上であなたのスキルが社会的に認められ、正しい評価が行われるようになります。

「家政士」とは

これから家政婦としての道を進みたい！また家政婦としてのキャリアを積み重ねてきたというあなたの家政サービスの技量を評価し、認定するために、技術・技能・知識の試験を行います。

合格されたあなたには公的資格(注 1)である厚生労働省認定の「家政士」の資格が授与され、社会的にあなたの家政婦としての専門能力が認められ活躍のステージがさらに広がることとなります。

あなたはオールラウンドの生活支援パートナー

多岐にわたる家政婦としての仕事、その業務範囲は衣食住に係わる家事支援サービスを中心に、介護や子育て支援、地域生活の支援などその業務範囲はどんどん広がる一方です。このようなオールラウンドの生活支援パートナーとなるためには普段の勉強・研鑽が欠かせません。

「家政士」の資格を持つあなたに、当協会は万全のサポート体制を用意しております。

※ 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会では、
平成 28 年度の本格実施に向け鋭意作業中です。

(注 1)

「公的資格」とは

資格には、国家資格・公的資格・民間資格の3種類があります。

国家資格は国が認定する資格であるのに対し、公的資格は公益法人や民間団体が実施し厚生労働省などの官庁が認定する資格です。



「家政サービス」における評価認定制度

評価認定制度とは、家政婦の仕事を行うのに必要な職業能力を適正に評価する制度です。その職業能力を分類すると下記の4項目になります。

これらの多岐にわたるサービスに対し、あなたの今までに培った能力を客観的に評価し、社会的に認知し、あなたの活躍の場を飛躍的に広げる一助にしようというのがこの制度の趣旨です。

基本事項

- ・ 初回サービスの準備
- ・ 実施の諸注意

介護サービス

- ・ 基礎知識
- ・ 身体介助（食事・排泄・入浴・外出等）
- ・ 認知症に関する対応
- ・ 相談・助言

家事サービス

- ・ 基礎知識
- ・ 衣（洗濯・補修・アイロンがけ等）
- ・ 食（調理・食生活管理等）
- ・ 住（掃除・収納・整理・住生活管理等）
- ・ その他の生活管理
（安全管理・緊急時の対応・日用品買物等）
- ・ ゴミ捨て

子育てサービス

- ・ 基礎知識
- ・ 日常生活
（衣服の着脱・就寝・清潔保持・遊ばせ方等）
- ・ 食事（おやつを含む）
- ・ 緊急時の対応



試行試験を受けた方の感想

平成27年3月、事前講習会ならびに第一回試行試験を行いました。

家政婦 A さん

若い人はインターネットなどを通じて家事・介護に関しても多くの情報に接していて、専門的知識も得ています。そのため、私たちも家事・介護分野の“プロ”として「家政士」という公的資格制度に基づき専門職化していく必要があると感じます。資格制度によってスキル（技能・知識・人間性）を高めることは、家政婦が自分の身を守ることにもつながると期待します。

家政婦 B さん

現場で働いていると、家政サービスに対する求人者のニーズの変化が肌で感じられます。

家政婦は、技術力に加え、言葉や態度などによって人間性も問われる仕事と感じています。求人者のさまざまな依頼に応えられるようプロの「家政士」としての自覚を持ち、その上で、さらに自分の得意分野を磨かなければと思います。